

NEWS LETTER

# まい研

2008年  
12月2日  
第35号

まいづる市民自治研究所／まい研  
〒624-0822 舞鶴市字七日市 322-8 (品田茂宅)  
Tel&Fax 0773(75)5753  
E-mail maiken2005@zeus.eonet.ne.jp

## ◆「まい研」第4回総会を開催◆

# みんなで語り合った総会でした！

～私たち市民の「自治の力」の向上を～

★「まい研」の第4回総会を11月22日(水)午後7時から、西駅交流センターで開催しました。会員22人が出席し、これからの「まい研」のあり方や舞鶴の現状と課題についての意見をにぎやかな雰囲気です話し合えました。

### ◆特別企画「舞鶴市民病院をめぐる取り組み」

★開会に先立ち特別企画として、会員の瀬尾純爾さん(市民病院問題と地域医療を考える市民の会事務局)から「舞鶴市民病院をめぐる取り組み」について報告していただきました。市民運動の真ん中で奮闘されている瀬尾さんの話だけに、これまでの経過と現状がリアルに伝わってきました。

(裏面に続く)



## 「まい研」の第16回定例会の案内

1. 日時 **12月9日(火)19:00~21:00**
2. ゲスト **三川譲二さん(国立舞鶴工業高等専門学校教授)**
3. テーマ **旧軍港市転換法の成立**
4. 場所 **西駅交流センター2F会議室1**

会員の皆さんの参加をお願いします。

旧軍港市転換法とは、大日本帝国憲法下の日本において軍港を有していた「旧軍港四市」(舞鶴市のほか、横須賀市、呉市、佐世保市の4市)を平和産業港湾都市に転換する事により、平和日本実現の理想達成に寄与する事を目的として制定された法律(特別都市建設法)であり、「軍転法」とも呼ばれています。旧軍財産を転活用することで、旧軍港市を「平和産業港湾都市」に再建し、平和な日本の実現に寄与することを目的とした法律で、法律に基づく転活用事業には、財産の譲渡や貸し付けに関し、国から特別の措置を受けることができます。

(表面から)

★総会では最初に、代表の品田茂さんから「活動の評価と課題、そして提案」があり、「早いもので3年がたちました。今年は、地域調査を初体験しましたので、私たち市民の『自治の力』もちょっぴり向上したと思います。また、2か月に1回の定例会を3年続けてきて実感していることは、研究所の存在が少しずつ知られるようになってきたことと、定例会を重ねるたびに舞鶴の実態が多面的に認識できるようになってきたことです」と挨拶がありました。その中で、事務局がないことは、運営体制充実の必要性が指摘しました。また、運営委員会機能と事務局機能の明確化の提案があり、来年の総会までには具体化をはかります。



★その後、会計報告、予算案の提案、役員を選出のあと、会員の意見交流を行いました。

### ◆参加全員が発言し交流

★今回の総会は「みんなで語り合うこと」を目的としました。

★「舞鶴は周辺のまちと比べてガソリン代が高い。なぜなのか」、「西地区の活性化の方向」、「市民病院問題については4病院の実態を私たち市民自身をもっと知ることが大切」、「まい研の会員さんに定例会講師をお世話になったらいいな」、「はじめての地域調査を経験したので、またできるような気がしてきた」、「調査をつうじて地域の方々にお会いして、現場を見せてもらった。働く人の気持ちが刺激になった。そういう人たちの力になれるような仕事がしたい」、「調査によって、つながりができた」、「調査に参加することで、かまぼこがよりいっそう美味しくなってきた」、「舞鶴市としての産業振興計画を立案する必要がある」、「安全な食について」、「一貫したまちづくり施策が必要。大型バスの駐車場がない」、「いま売上が伸びている商品はふりかけ。それほど市民の生活は追い込まれている」などと参加者全員が発言しました。

★これからも、様々な立場や視点から「舞鶴」を語る定例会を中心に財政分析勉強会など研究活動を一步一步積み上げていくことによって、主権者としての私たち一人ひとりの「自治の力」を育てていくことを目的に活動を行ってまいりたいと考えています。ぜひいろんなご希望やご意見をお寄せください。また、新しい会員を紹介して下さい。

★なお、恐れいりますが、新年度会費がまだの方は、今度お会いした際にでも、2009年度会費5,000円をお世話になりますようお願い申し上げます。

### まいづる市民自治研究所の役員

- 代表 品田 茂
- 事務局長 長谷 博司
- 会計 笹木 信彦

### お知らせ

「行け行け！かまぼこ調査隊」の活動が舞鶴市民新聞に12月2日から4回にわたって連載される予定です。お楽しみに！



